

平成28年第3回浅川町議会定例会

議事日程（第1号）

平成28年6月9日（木曜日）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提案理由の説明
（報告第1号～第2号、議案第40号～第43号）
日程第 4 議員提案理由の説明
（発議第2号）
日程第 5 請願の処理

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

| | | | |
|-----|-------------|-----|-------------|
| 1番 | 渡 辺 幸 雄 君 | 2番 | 金 成 英 起 君 |
| 4番 | 緑 川 富 士 男 君 | 5番 | 江 田 文 男 君 |
| 6番 | 笹 島 亮 二 君 | 7番 | 水 野 秀 一 君 |
| 8番 | 田 中 重 忠 君 | 9番 | 上 野 信 直 君 |
| 10番 | 角 田 勝 君 | 11番 | 久 保 木 芳 夫 君 |
| 12番 | 円 谷 忠 吉 君 | | |

欠席議員（1名）

3番 須 藤 浩 二 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 町 長 | 須 藤 一 夫 君 | 副 町 長 | 大 谷 修 治 君 |
| 教 育 長 | 内 田 賢 寿 君 | 総 務 課 長 | 久 保 木 正 信 君 |
| 会 計 管 理 者 | 八 代 敏 彦 君 | 建 設 水 道 課 長 | 江 田 豊 寿 君 |
| 税 務 課 長 | 菊 池 三 重 子 君 | 住 民 課 長 | 坂 本 高 志 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 須 藤 寿 行 君 | 農 政 商 工 課 長 | 岡 部 真 君 |

学校教育課長 小 針 紀 喜 君
兼社会教育課長

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 岡 部 栄 也 局長補佐 生田目 源 寿

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（円谷忠吉君） 改めまして、おはようございます。

平成28年第3回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会では町長から提出された議案については、条例の一部改正、平成28年度各会計補正予算、人事案件等、合計7件のほか、報告事項が2件となっており、このほか議員発議等が1件提出されております。また、一般質問は5人で24項目となっており、会期を本日より13日までの5日間とする予定であります。

議員の皆様におかれましては、議案内容をよくご理解なされ、町民の負託に応えられますよう特にお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎町長招集挨拶並びに行政報告

○町長（須藤一夫君） おはようございます。

平成28年第3回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には何かとご多用中の中ご出席をいただき、まことにご苦労さまでございます。

議案は、ただいま議長から申されたとおりで、条例の改正、補正予算、人事の同意等でございます。慎重審議くださいますようお願いを申し上げて、開会に当たり挨拶にかえさせていただきます。

引き続き行政報告を申し上げます。

去る4月14日発生しました熊本地震に対し、我が町においても東日本大震災の際には各方面から支援を受けたことから、各種支援を行うこととし、物的支援として4月24日に熊本市社会福祉協議会にミネラルウォーター、アルファ米、災害備蓄用パン、缶入り乾パン、各1,000個を届けました。また、人的支援として6月3日から6月7日まで熊本県嘉島町に職員2名を派遣をいたしました。さらには役場内に職員及び来客用の義援金箱を設置し、集まった義援金を熊本県町村会へ送金したところであります。

以上で報告を終わります。

◎諸般の報告

○議長（円谷忠吉君） ここで、事務局をして諸般の報告をさせていただきます。

議会事務局長、岡部栄也君。

○議会事務局長（岡部栄也君） ご報告を申し上げます。

6月6日に開催されました平成28年度福島県町村議会議長会総会において、田中重忠議員におかれましては、町村議会議員20年以上在職功労者として地方自治の振興に尽力し、その功績が顕著であると認められ、福島県町村議会議長会長より表彰されました。

その表彰状が届いておりますので、ただいまよりその伝達を行いたいと思います。

田中議員、演壇の前にお進みいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 表彰状

田中重忠殿

あなたは町村議会議員として20年の長きにわたり地方自治の振興発展と住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であります

よってここにこれを表彰します

平成28年6月6日

福島県町村議会議長会会長、五十嵐司（代読）

おめでとうございます。

〔表彰状授与〕 （拍手）

○議会事務局長（岡部栄也君） 受賞されました田中議員におかれましては、まことにおめでとうございます。

心からお喜びを申し上げ、表彰状の伝達を終わりといたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第3回浅川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

なお、3番、須藤浩二君より病気のため会議を欠席する旨の連絡を受けております。

なお、暑い方は上着脱いでも結構です。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、

11番 久保木 芳 夫 君

1番 渡 辺 幸 雄 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期及び日程について事務局に朗読させます。

議会事務局長、岡部栄也君。

〔議会事務局長（岡部栄也君）朗読〕

○議長（円谷忠吉君） 本定例会のため、去る6月3日議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、笹島亮二君。

〔議会運営委員長 笹島亮二君登壇〕

○議会運営委員長（笹島亮二君） おはようございます。

それでは、ご報告申し上げます。

平成28年第3回浅川町議会定例会に当たり、去る6月3日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案される案件は、条例の一部改正が1件、平成28年度各会計の補正予算が3件、人事が3件、合わせて7議案であります。このほかに報告が2件、ほかに議員発議が1件提出されております。これらを審議するため、本日6月9日から6月13日までの5日間の会期とすることになった次第であります。

日程については、本日は提案理由の説明、10日は一般質問、13日に議案の審議を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては、質問者が5人で24項目となっております。いつものように申し上げますが、前置き短く、明瞭かつ簡潔に行いながら、建設的立場で議論し、円滑かつ効率的な議会運営に特段のご協力をお願い申し上げます、ご報告を終わります。

○議長（円谷忠吉君） 本定例会の会期は、本日から13日までの5日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から13日までの5日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰り下げをしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては日程の追加、繰り下げをすることに決定しました。
議案については、事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

◎報告第1号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

報告第1号 平成27年度浅川町一般会計繰越明許費繰越しの報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 報告第1号 平成27年度浅川町一般会計繰越明許費繰越しの報告について。

本案につきましては、地方自治法施行令第146条第1項の規定により、平成27年度一般会計歳出予算の中で翌年度に繰り越して使用する歳出予算の経費について、同条第2項の規定により報告するものであります。

内容につきましては、担当課長より説明をいたします。

○議長（円谷忠吉君） 担当課長の補足説明。

総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） それでは、ご説明を申し上げます。先にお配りの議案書をごらんいただきたいと思っております。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

報告第1号は、報告事項ですので審議は行いません。

◎報告第2号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 報告第2号 平成27年度浅川町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越しの報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 報告第2号 平成27年度浅川町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越しの報告について。

本案につきましては、地方自治法施行令第146条第1項の規定により、平成27年度公共下水道事業特別会計歳出予算の中で翌年度に繰り越して使用する歳出予算の経費について、同条第2項の規定により報告するものであります。

内容につきましては、担当課長より説明をいたします。

○議長（円谷忠吉君） 担当課長の補足説明。

建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） それでは、説明申し上げます。上から5行目をごらん願いたいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

報告第2号は、報告事項ですので審議は行いません。

◎議案第40号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第40号 浅川町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第40号 浅川町国民健康保険税条例の一部改正について。

本案は、平成28年度の国民健康保険税本算定に伴う税率の改正をお願いするものであります。議案第42号の国保会計補正予算（第1号）で提案をいたしました。本年度必要税総額は1億3,836万2,000円となり、その内訳は医療分で8,193万3,000円、支援金分で3,854万円、介護分で1,788万9,000円となります。算定の基礎となる課税総額では、医療分については1億1,251万3,000円となり、前年対比で8.2%の減となったところであります。一方、支援金分では後期高齢者支援金が決定したことにより保険税を決定するもので、5,629万5,000円と前年対比で10.7%の減となったところであります。介護分については、介護納付金が決定したことにより保険税を決定するもので、課税総額は2,435万7,000円となり、前年対比で13.6%の減となったところであります。

以上のことを踏まえ、医療分、支援金分及び介護分の所得、均等、平等割額等の税率等をそれぞれ改正するものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

なお、補足説明については担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 担当課長の補足説明。

保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） それでは、補足説明を申し上げます。本案につきましては、5月27日、国保運営協議会において慎重に審議していただいた結果、妥当なものであり、原案どおり決定すべきものと認める旨の答申をいただいていることをご報告申し上げます。お手元にございます、別冊で作成しました保健福祉課資料1、国保税本算定資料により補足説明とさせていただきますので、ごらん願います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） それでは、ご説明申し上げます。保健福祉課長より説明のありました国民健康保険本算定に伴う税率の改正です。新旧対照表をごらんください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第41号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第41号 平成28年度浅川町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第41号 平成28年度浅川町一般会計補正予算（第1号）。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ1,243万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億9,243万4,000円とするものであります。

補正の主なものについて申し上げます、提案理由といたします。

まず、歳入について申し上げます。繰越金で1,000万円の増、諸収入、雑入でコミュニティー助成事業助成金で240万円増等となっております。

次に、歳出について申し上げます。総務費、企画費、コミュニティー助成事業補助金240万円の増等となっております。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） それでは、ご説明申し上げます。先にお配りの平成28年度浅川町一般会計、特別会計補正予算書並びに予算説明書をごらんいただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第42号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第42号 平成28年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第42号 平成28年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ221万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,514万6,000円とするものであります。

歳出から申し上げます。介護納付金については、支払基金から額が示されたことにより681万6,000円を減額し、共同事業拠出金450万8,000円を増額計上いたしました。

次に、歳入ですが、国保基金からの繰入金999万9,000円を増額計上し、前年度繰越金5,400万円の増額を見込んだところでございます。

この結果、本年度、国保税の総額は過年度分も含め1億4,923万4,000円となりました。医療費について引き続き伸びていくことが想定されますが、医療費減額に導く保健事業を展開し、国保税の減額についてさまざまに検討してきたところであります。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） それでは、ご説明いたします。10ページをごらんください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第43号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第43号 平成28年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第43号 平成28年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ305万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,225万6,000円とするものであります。

歳入につきましては、保険料で3万円を増額し、繰越金として302万4,000円を増額計上したものです。

歳出では、介護保険事業計画の委託を行うため総務費で302万4,000円を増額し、保険料払い戻しのため諸支出金で3万円を増額するものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎発議第2号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第4、議員提案理由の説明を行います。

発議第2号 「安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書」を国に提出することを求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 意見書案を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきたいと思います。

昨年9月19日に成立した安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）は、「戦闘地域」での

兵站、戦乱が続く地域での治安活動、米軍防護の武器使用、集団的自衛権の行使など、憲法9条を蹂躪して自衛隊の海外での武力行使に道を開く内容となっている。日本の平和と国民の命を危険にさらすこの法律を、放置するわけにはいかない。

この2法に対しては、圧倒的多数の憲法学者、歴代の内閣法制局長官、元最高裁判所長官を含む広範な人々から憲法違反という批判が集中している。このような重大な違憲立法の存続を許すならば、立憲主義、民主主義、法の支配という、我が国の存立の土台が根底から覆されることになる。

以上の理由から、下記の事項について強く要請する。

記

1、安全保障関連2法は廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するというものであります。よろしくご審議をいただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 提出者の趣旨説明は終わりました。

◎請願第2号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第5、請願の処理を行います。

請願第2号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願を議題とします。

お諮りします。請願第2号については、会議規則第92条第2項の規定によって委員会の付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号については委員会の付託を省略することに決定しました。

請願の趣旨について紹介議員の説明を求めます。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） TPP協定を国会で批准しないことを求める請願であります。

請願趣旨を読み上げて、その理由にかえたいと思っております。

TPP（環太平洋経済連携協定）は、重要5品目の3割の関税を撤廃するほか、米の輸入枠の拡大、牛・豚肉での関税引き下げなどの大幅な譲歩をおこなうとしています。くわえて、その他農産品では98%関税撤廃を合意しており、本県の農業生産にとって重大な影響が懸念されます。

安倍政権は、TPPの今国会での承認を見送らざるをえなかったものの、参議院選挙後の臨時国会での早期承認を狙っています。

今国会のわずかな審議の中からも、①TPP協定には関税の撤廃・削減をしない「除外」規定が一切存在しないこと、②付属書で、日本だけが農産物輸出大国5カ国との間でさらなる関税撤廃に向けた見直し協議を特別に義務付けられていること、③一切手をつけさせなかったという155の細目も品目で見れば「無傷」のもの

はただの一つもないという事実を、石原TPP担当相と森山農相は、認めざるをえませんでした。

これらの内容が「農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」と（2013年4月18日・19日衆参農林水産委員会）とした国会決議に違反していることは明らかです。

以上のような提案理由であります。

なお、この参考に「そうだったのか！TPP」というわかりやすい漫画入りの参考書類を配付させていただきました。どうぞこれを見て、日本の医療やさまざまな保険や農産物なんかを代表として、日本の形を変えるといわれるような、このTPPに対して多くの国民から、もちろん農業関係、さまざまな関係機関から猛反対の考えが明らかになっております。どうぞ参考書などをごらんになって、請願に応じてくれるように心からお願いをし提案理由にかえたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前 9時55分